

男女共同参画推進連携会議「女性の起業支援」チーム第2回会合議事概要

1. 日 時 : 平成28年5月25日(水) 10:00～12:00
2. 場 所 : 中央合同庁舎8号館8階特別中会議室
3. 議 題 :
 1. 開会
 2. 「女性活躍加速のための重点方針2016」について
 3. 国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の報告
 4. 女性起業家及び起業支援に関する取組事例について
 5. 意見交換
 6. 閉会

4. 出席者 :

(有識者議員)

飯田議員、上林議員、北村議員、山屋議員、横田議員

(団体推薦議員)

青山議員、高橋議員、糸数議員、山崎議員、下村議員、名取議員

(外部有識者)

- ・株式会社えと菜園 代表取締役 小島 希世子氏
- ・レッドライスカンパニー株式会社 代表取締役 難波 友子氏

(オブザーバ)

- ・株式会社日本政策投資銀行 女性起業サポートセンター長 原田 文代氏
- ・株式会社日本政策投資銀行 産業調査部 副調査役 大沼 久美氏

(関係府省)

農林水産省 経営局就農・女性課長 佐藤 一絵氏

(事務局)

大塚 内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当)、華房 内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当)、岡田 内閣府男女共同参画局総務課長、石橋 内閣府男女共同参画局男女共同参画推進官、大川内 内閣府男女共同参画局政策企画調査官

5. 議事概要

○議題2について、資料1および参考資料2に基づき、岡田総務課長より「女性活躍加速のための重点方針2016」について、報告があった。

○議題3について、資料2等に基づき、横田議員より、本年2月に開催した、平成27年度国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業「企業×女性起業家の出会いの場の創出 ビジネスにも運命の赤い糸ってあるんですーWEPS(女性のエンパワメント原則)の実現に向けてー」について、報告があった。

続いて、同イベントに登壇したえと菜園小島氏より、資料3に基づき、事業概要について発表

があった。

○議題4について、農林水産省佐藤氏より、資料4等に基づき、同省の農業分野における女性経営者の育成に向けた支援の取組について発表があった。

続いて、同省の支援制度を利用したレッドライスカンパニー難波氏より、資料5に基づき、事業概要について、発表があった。

○発表等を踏まえ、質疑応答・意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

- ・農林水産省のみならず、経済産業省の起業支援制度を利用した経験があると発表していたが、このような制度を利用するに当たっては、誰からアドバイスを受けたのか。

⇒農業においては、農業協同組合とのつながりを想起される方が多いが、岡山県の産業振興財団や、商工会議所からも情報を得ている。また、農業分野以外の経営者とも情報交換を行い、利用した制度や支援メニューを紹介してもらうこともある。

- ・農業協同組合の理事選出に当たり、クォーター制を導入したと聞いている。国でこの制度を一本化しているのか。また、地域における女性理事を支援する取組はあるか。

⇒農業協同組合のクォーター制に関しては、そのような制度が導入されたのではなく、JA全国女性組織協議会が「(1農協につき)女性理事3名以上」という自主目標を設定し、登用促進を図っている。この4月に農業協同組合法改正が施行され、理事選任に当たっては、「年齢や性別に著しい偏りが無いよう配慮すること」という規定が明記されたので、女性理事登用の促進を期待している。

- ・NPO農スクールの取組は非常に有意義なものであるが、ホームレスが情報を得る場は限られていると思料する。実際の参加者はどこでこの取組を知るに至ったのか。

⇒本スクールの受講者は、スクールの卒業生や知人、友人等の個人から紹介を受けた方、または自治体や支援団体等から案内を受けた方の2通り。

- ・NPO農スクールの受講生のうち、女性の割合はどの程度か。また、自然と触れ合うことで受講生の様子はどのように変化するか。

⇒女性の割合は1割にも満たない程度。ホームレスのほか、生活保護受給者などがいる。

農業に携わることで、受講生の様子は驚くほど変化する。今までは自分に自信を持てなかった方の表情が明るくなったり、働くことへの意欲を持つまでに至ることもある。

- ・農林水産省が様々な施策を展開しているが、どのように地域に情報を発信しているのか。先程、難波氏より産業振興財団の窓口を利用したという発表があったが、各地域の相談窓口はどこにあるのか。

⇒年に一度、各県の担当者向けに会議を実施し、農林水産省の取組内容や施策について説明している。また、ホームページやメールマガジン、SNS等も活用し、自治体のみならず、多様な主体を対象として、積極的に情報発信を行っている。

農業経営に関する相談窓口としては、都道府県や中小企業家同友会の地方の支部等が挙げられる。また、新規就農に関しては、全国農業会議所や都道府県の農業会議等が就農相談窓口を設置している。

- ・設備投資を行う場合はつなぎ資金が必要になると思料するが、どのように対応したのか。

⇒農協とは技術指導以外の取引がなかったため、すぐに相談でき、地元に着している地方金融機関に相談した。

・今後のチーム活動の内容として、女性起業家事例を一元化して情報公開することが考えられる。
また、起業後 10 年単位で必要な施策が変化するため、起業後 5～10 年程度の女性起業家数名を、
次回以降のヒアリング対象として検討してはどうか。

⇒ヒアリング対象として、創業 10 年程度の女性起業家の候補者が具体的に挙がった。

○最後に横田議員より今後のスケジュールについて、平成 28 年度中に 2 回程度開催し、支援団体の取組や女性起業家の活動内容を紹介いただくこと、また、その後ヒアリングした方の事例をまとめる予定である旨の連絡があった。

以 上